

企業の実務担当者が押さえておきたい

会社法改正の2大ポイント 解説

社外取締役・社外監査役と親子会社法制に関する留意点について

開催要領

日時 2014年 9月 29日(月) 13:30~17:00

会場 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏

〔講師略歴〕

森・濱田松本法律事務所パートナー 東京弁護士会所属 会社法を専門分野とし、M&Aやコンプライアンス全般を取り扱う。「株主総会議事運営における留意点」(旬刊商事法務2014年4月15日号) 「2014年におけるM&A・企業再編の展望」(会社法務A2Z 2013年12月25日号)など著書多数。

ご参加頂きたい方

監査部門・法務部門・経営企画部門 等に所属され、実務の観点から

「会社法改正」の影響や課題を学びたい方

受講料 1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	31,320円(本体価格29,000円)
一般	34,560円(本体価格32,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

141302-0303	2014.09.29	会社法改正の2大ポイント 解説	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-Mail			

参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。([公開セミナー] [よくあるご質問])

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

(担当)鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

9月29日
(月)
13:30

【開催にあたって】

2014年6月20日に成立した改正会社法は、2005年に会社法が制定されて以来の初めての本格改正であり、その内容も、企業統治の在り方や親子会社に関する規律を中心に多岐にわたります。本セミナーでは、改正の2つの中心である企業統治の在り方と親子会社に関する規律に焦点をあてて、改正の内容と背景を分かりやすく解説すると共に、実務に与える影響について検討致します。

第1 総論

改正の全体像、改正の背景、審議の経過、積み残しの課題等

第2 企業統治のあり方

- 1 社外取締役の選任義務付けに関する規律
- 2 社外役員の要件に関する規律
- 3 監査等委員会設置会社制度
- 4 その他

第3 親子会社に関する規律

- 1 多重代表訴訟
- 2 内部統制システムに関する改正
- 3 M & Aに関する改正
- 4 その他

第4 実務に与える影響の検討

- 1 社外役員に求められる役割と現状
- 2 機関設計の選択
- 3 グループ内部統制
- 4 その他

途中
休憩タイム
あり

17:00

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏